

今回の予算の主要な事項について

〔注：◎は新規施策分〕
○は大幅増額分〕

1 雇用対策と新事業の創出

(1)雇用対策の推進

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

若年者就職支援センター事業費(経済労働部 労政雇用課)

1,898万円

若年者の雇用サービス提供をワンストップ化し、総合的な就職支援を実施する。

センターの概要

設置場所 松山市湊町 松山銀天街ショッピングビルGET! 4F 257.28㎡

設置時期 16年7月16日

厚生労働省委託事業

就職相談、職業適性診断、合同就職面接会の実施

スキルアップセミナー、模擬面接会、グループ討論会の定期的な開催

大学が実施するガイダンスへの講師派遣、職場見学会の実施

中学・高校の就職担当者及び高校生の保護者に対する支援

経済産業省委託事業

県内企業等に必要の人材ニーズ調査の実施

調査結果に基づく県内企業等が求める中堅・高度人材の育成

県内での起業及び新産業の創出を目指す人材の育成

実践力とリーダーシップを養成する実践的なインターンシップの実施

株式会社立大学と連携した高度専門人材の育成

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

○ 若年者自立支援型訓練実施事業費(経済労働部 労政雇用課)

1,518万円

高等技術専門校での訓練に加え、企業での研修や企業内実習訓練を実施することにより、若年者の就職促進を図る。

対象者 技能・技術が不足している短大・専門学校・高校の中退者等で学び直しを希望する者等(高卒未就職者等含む)

定員 20人

期間 1年6か月(16年10月～18年3月)

内容 メカニカルエンジニア科(機械加工、機械制御、溶接等の知識・技能)
情報システム科(コンピュータシステム、汎用的なC言語プログラミング等の知識・技能)

18年度開講のための募集活動

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

高校生職場体験活動充実事業費(教育委員会 高校教育課)

544万円

職場体験活動(インターンシップ)の推進により、高校生に勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実させる。

学習会(事前)と発表会(事後)の開催

各高等学校(40校)

インターンシップの実施

参加生徒 3,600人

教師の巡回指導 2回(3～5日)

職場見学会の開催

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

障害者職業能力開発事業費(経済労働部 労政雇用課)

6,639万円

障害者職業能力開発モデル事業	
高等技術専門校に知的障害者を対象とした訓練コースを設置し、障害者職業訓練アドバイザーを配置する。	
場所	松山高等技術専門校分校(工業技術センター内に設置)
対象	知的障害者
内容	販売実務に関する訓練(商品管理、物流作業、接客の基礎知識 など)
期間	1年
定員	20人
障害者の態様に応じた委託訓練事業	
企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、能力、適正及び地域の障害者ニーズに対応した委託訓練を実施する。	
委託先	NPO法人 等
対象	障害者で、公共職業安定所長の受講指示等を受けた者
内容	OA処理科 3か月 20人 実践能力習得科 標準3か月 30人
障害者職業訓練コーディネーターの配置(1人)	
負担区分	国10/10・1/2 県0・1/2

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 精神障害者特別委託訓練事業費(経済労働部 労政雇用課)

1,831万円

委託先	(社)県精神障害者福祉会連合会
対象	精神障害者で、公共職業安定所長の受講指示等を受けた者
内容	食品加工・厨房サービスコース 衛生管理、調理実践、配膳、対人接遇 販売実務コース 売上管理、賃金計算、事務管理、パソコン技術等の訓練
期間	2年
定員	10人

離職者等職業能力開発事業費(経済労働部 労政雇用課)

9,959万円

訓練対象者	公共職業安定所長の受講指示等を受けた者		
一般訓練	(訓練科目) (定員)		
	OAビジネスコース	240人	
	OA実務コース	70人	
	OA実務(ネットワーク管理)コース	30人	
	ITコミュニケーションコース	30人	
	OA事務コース	50人	
	初級シスアド養成コース	10人	
	福祉住環境・CADコース	10人	
	ファイナンシャルプランナーコース	10人	
	保険税務実務コース	10人	
	実習型訓練	☐ 医療事務実践コース	40人
	母子家庭等訓練	☐ OA基礎コース	20人
	負担区分	国10/10	

東予インダストリアルパークの分譲(2月補正)(企業会計)

(公営企業管理局 総務課)

8,530万円

中小企業向け工業団地の新規分譲に伴う土地売却原価	69,595千円
予納金償還金	15,706千円
土地売却収益等 (分譲先企業)	94,059千円
西越建設(株)	(面積) 5,739.15㎡
(株)大木	13,618.54㎡
京都合成化学(株)	1,650.00㎡

企業立地促進事業費(経済労働部 産業政策課)

5億2,535万円

企業立地を促進し、雇用の確保や地域経済の活性化を図るため、企業立地促進要綱等に基づき、指定工場に対し奨励金及び雇用促進助成金を交付する。

企業立地促進要綱			
奨励金	交付額	工場建設等に伴う投下固定資産額の一定割合(10~20%)	
	限度額	5億円(知事特認10億円)	
雇用促進助成金	交付額	県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額	
	限度額	5億円	
事業用資産リース支援要綱			
奨励金	交付額	土地・建物・設備等の適正な賃料の1/2相当額	
	限度額	年2千万円、5年間	
雇用促進助成金	交付額	県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額	
	限度額	5億円	
情報通信関連企業立地促進要綱			
奨励金	交付額	土地・建物・設備等の適正な賃料の1/2相当額	
	限度額	年2千万円、5年間	
雇用促進助成金	交付額	県内新規雇用数(常用労働者)に50万円を乗じて得た額	
	限度額	5億円	
交付対象			
12企業 奨励金142,154千円、リース奨励金122,694千円、雇用促進助成金135,500千円			

(2)新事業の創出・育成

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

新規成長ビジネス創出等支援事業費(経済労働部 産業政策課)

5,120万円

県内において新たに会社や事業所の開設等を行う者に対し、必要な初期的経費等を助成する。	
対象者	個人又は県内に事業所を有する中小企業者で、県内で新たに事業を開始しようとする者または、県外・海外からの進出企業(新規常用雇用2人以上)
対象事業	新規性及び市場性等のある製造業及び情報サービス業であって、「医療・福祉」「情報通信」「環境」「バイオテクノロジー」の新規成長4分野における創業、愛媛資源(農林水産物及びその加工品)を活用した創業 など
対象経費	事業用資産の取得費(土地、建物の取得費は除く。)及び賃借料(1年分)
補助率	県1/2
補助限度額	200万円以上1,000万円以下

未来型知識産業創出支援事業費(経済労働部 産業創出課)

8,118万円

一般募集枠	
対象者	県内に事業拠点を設け、新たに事業を開始しようとする個人 (大学等在学中の者を含む)
対象事業	新たな事業分野での活動を目指す県内の中小企業者 など 著しい新規性のある創造的知識を生かして行う、リスクの高い新技術の研究 開発など
対象経費	研究開発(試作を含む)、市場調査、市場開拓に要する経費
補助限度額	3,000万円/年
補助期間	2年以内
補助率	県10/10以内
収益納付	収益が生じた場合は、補助金額を限度に納付
その他条件	補助終了後、2年以内に県内で開業すること 開業後5年間は、県内で事業活動を行い、県の派遣する専門家の指導を受けること。
事業評価審査会	
構成	10人(産業界、学識経験者 など) 特別委員(応募案件の技術内容の専門家)
募集期間	17年9月～12月
ミニベンチャー枠	
対象者	県内に事業拠点を設け、新たに事業を開始しようとする個人 (大学等在学中の者を含む)
対象事業	県内に事業所を有する中小企業者 新製品、新技術等の研究開発 など
対象経費	研究開発(試作を含む)、市場調査、市場開拓に要する経費
補助限度額	250万円/年
補助期間	1年程度
収益納付	収益が生じた場合は、補助金額を限度に納付
その他条件	補助事業は原則として県内で行うこと。 補助終了後5年間は、県内で事業活動を行うこと。

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ えひめプロダクト販売促進支援事業費(経済労働部 産業政策課)

809万円

えひめプロダクト販売促進展示会(仮称)の開催	
時期	17年6月～7月頃
場所	アイテムえひめ「小展示場」
参加対象者	公共団体、民間企業等の発注担当者300人
内容	参加企業による自社製品・サービスのプレゼンテーション・質疑応答、製品 等の展示 参加企業の製品・サービスに関するパンフレットの作成・配布
トライアル発注制度の実施	
県の機関による試験的発注を通じて購入実績を作り、販売促進に結びつける。	
対象製品	県内企業が開発・生産している最終製品 県内企業が開発・生産した中間原材料を相当割合以上使用した最終製品
対象企業	県内で製品の開発、生産、提供を行っている企業
発注方法等	発注審査会で審査して対象製品を決定したものを購入・評価(10件)

◎ エコビジネス支援事業費(県民環境部 廃棄物対策課)

138万円

エコビジネス支援プログラム(展示会、交流会等)を開催し、環境ビジネスに積極的に取り組む県内企業を支援する。

エコビジネス支援プログラム	
場所	アイテムえひめ 小展示場(予定)
時期	17年11月(国際見本市(アイテムえひめ大展示場)開催期間中に実施)
内容	資源循環優良モデル展示会 資源循環優良モデルのPR 情報交換・交流会
対象	資源循環優良モデル認定事業所、大学、研究機関、産廃協会会員、その他企業、NPO、行政関係者 など

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 南予地域密着型ビジネス創出緊急支援事業費(経済労働部 産業創出課) 2,152万円

南予地域経済の活性化及び雇用機会の増大に資するため、地域密着型ビジネスの創出を緊急支援する。

コーディネーター(1名)の設置(宇和島商工会議所予定)	
概要	相談窓口の開設 地域でのビジネスシーズの発掘 市町や関係機関との連携強化 など
ワークショップの開催	
場所	西予市、愛南町 など
定員	20人程度
対象者	農家等の主婦、退職者、NPO法人、まちづくり関係者、地域密着型ビジネスに興味のある者
委託先	(財)えひめ産業振興財団
補助制度の創設	
対象者	南予で新たに地域密着型ビジネス等を立ち上げようとしている団体 など
対象経費	人件費、店舗等借上料、改装費など事業の立ち上げに必要な経費
補助限度額	1,000千円
補助率	県1/2

◎ 情報通信関連創業者支援事業費(経済労働部 産業創出課)

1,766万円

産業情報センターに情報通信関連創業者の入居・支援をワンストップで行える体制を構築し、情報通信関連創業者の支援を強化する。

施設整備	
インキュベートルーム8室、商談室、ミーティングルーム、事業支援・相談室 産業情報センターの11室を情報通信関連創業者支援のためのインキュベートルーム等に改修	
情報通信関連創業者ワンストップ支援体制構築	
実施主体	(財)えひめ産業振興財団(産業情報センター)
内容	えひめ産業振興財団産業情報センターの支援 財団プロパー職員がIT事業支援等のノウハウを活用し、入居者へのワンストップ支援をコーディネートする。 NPO法人ITC愛媛による支援 ITコーディネーターによる相談支援(週2日) 支援会議開催による支援方策の検討(月1回) 入居者を中心としたブラッシュアップ研修会の開催(月1回) 工業技術センターによる支援 機械電子研究部門による技術的支援を実施

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

バイオ産業創出支援事業費(経済労働部 産業創出課)

1,738万円

愛媛大学における無細胞生命科学工学の研究成果を県内の産業に結び付け、地域経済を活性化する方法を検討する。

- バイオ産業創出支援会議
 - 構成 知事、県内産学官の代表者
 - 任務 各種創出支援施策の企画・調整
 - 回数 年1回
- 研究開発プロジェクトチーム
 - 無細胞タンパク質合成技術を活用し、愛媛大学と共同研究を行う。
 - (試験場) (テーマ)
 - 工業技術センター 免疫寛容原抗原作製研究
 - 衛生環境研究所 ウイルスタンパク質の発現とウイルス診断法の開発
 - 畜産試験場 牛妊娠認識物質の合成等に関する研究
 - 農業試験場 原料小麦の改良技術研究
- 支援・創出プロジェクトチーム
 - バイオ関連企業の誘致等に向けた企業訪問 など
 - プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2005の開催

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 技術開発プロジェクト育成事業費(経済労働部 産業創出課)

570万円

外部資金の獲得による研究開発を実施し、技術開発プロジェクトの育成及び県内企業の新製品の開発や新規産業の創出等の事業展開を推進する。

- 技術開発プロジェクト育成委員会
 - 委託先 (財)えひめ産業振興財団
 - 構成 技術関係、マーケティング関係、経営戦略、経済産業局、コーディネーター
 - 任務 競争的資金の獲得や、事業家に必要な助言、評価、プロジェクトのブラッシュアップ
 - 回数 3回
- プロジェクトプロデューサーの設置
 - 任務 技術シーズ、ニーズの発掘、関係者の調整、研究開発構想の構築、競争的資金への提案に向けた事前評価、フォローアップ、工業系試験研究機関職員のコーディネート能力の育成 など
 - 要件 幅広い技術分野の知識、企業経営の知識を有する技術経営のできる人材

2 地域を支えるえひめ産業の再生

(1) 農林業の再生

○ 経営構造対策事業費(農林水産部 農政課) 4億667万円

(事業主体(地区)) 西予市(三瓶)	(事業内容) かんきつ選果場増設 光センサー選果機 園地管理・営農支援システム一式	補助率 国1/2
-----------------------	--	----------

○ 地域農業生産流通体制整備事業費(農林水産部 農政課) 4億2,123万円

(事業主体) 伊方町 西条市	(受益地区) 伊方地区 周桑地区	(事業内容) 光センサー選果機 園地管理・営農支援システム一式 青果物包装機 2台	補助率 国1/2
--------------------------	----------------------------	--	----------

園芸産地再編整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 1億8,654万円

園芸作物の優良産地を形成し、産地体制の再編整備を図るため、温州みかん等の優良系統への改植や園内作業道の整備等を実施する。

事業主体	市町
実施主体	市町、営農集団 等
事業内容	優良系統への改植 園内作業道の整備 単軌条運搬施設の整備 ハウス施設の整備
補助率	国1/2 県2/10(基盤整備のみ)

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

みかん産地再編緊急対策事業費(農林水産部 農産園芸課) 7,476万円

消費者本位の産地づくりや優良品種の導入等による将来を見据えた産地再編を緊急的に図る。

事業主体	市町
実施主体	市町、生産組織、農協
事業内容	優良品種の増殖 優良品種の早期ブランド化 いよかんの転換促進 産地再編条件整備
	増殖用ハウスの設置、採穂木用樹の育成 展示ほの設置、栽培技術資料の作成 事例調査、技術研修、資材導入 産地再編推進に必要なきめ細かい生産条件整備 園地改造(畦畔改良、区画改良、改良伐採) 栽培管理機械・施設(出荷調整用小型貯蔵庫、 小型整地機械 など)
採択基準	産地再編協議会があること 産地再編整備計画を策定していること など
事業年度	16年度～18年度
補助率	県1/3

○ みかん研究所(仮称)整備事業費(農林水産部 農産園芸課) 2億6,683万円

建設場所	吉田町法花津地内	
事業内容	ほ場造成工事	ほ場整備、かん水・防除施設整備 土壌改良剤・苗木購入、果樹育成棚設置
	建物実施設計 建物整備	総合農舎建築工事、外構工事(合併処理施設含む) 既存建物補修工事(低温貯蔵庫) 既存建物撤去工事

中山間地域等直接支払交付金事業費(農林水産部 農政課) 16億8,933万円

中山間地域等の多面的機能を確保するためには、農業生産活動等を通じて耕作放棄の発生を防止する必要があることから、農業生産条件の不利性を直接的に補正する直接支払いを実施する。

中山間地域等直接支払交付金	
事業主体	市町
対象農地	農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農地
事業内容	集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う 農業者等への交付金
交付金の単価 (10a当たり)	(区分) (水田) (畑) (草地) (牧草放牧地) 急傾斜 21,000円 11,500円 10,500円 1,000円 緩傾斜 8,000円 3,500円 3,000円 300円
負担区分	(急傾斜 田 1/20以上、畑等 15度以上) (緩傾斜 田 1/100~1/20、畑等 8度~15度) 基本基準(急傾斜、小区画・不整形 など) 国1/2 県1/4 (市町1/4) 地域基準(知事特認) 国1/3 県1/3 (市町1/3)
市町推進事業	
事業内容	現地確認・指導、集落説明会の開催 など
負担区分	国1/2 (市町1/2)

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ えひめの味販売拡大推進事業費(農林水産部 農産園芸課) 1,272万円

県産農林水産物の販売拡大を図るため、県や農林水産団体、経済団体、消費者団体等で構成する推進機構を設立し、新たな愛媛ブランドを構築するとともに、国内市場及び海外市場での販路開拓に取り組む。

事業主体	えひめの味販売拡大推進機構
事業内容	えひめの味販売拡大推進機構の運営
	設立総会 1回、23人
	幹事会 年2回、11人
	戦略会議 年6回、10人(学識経験者・生産者団体 各2、市場関係者・小売関係者・バイヤー・経営コンサルタント・公募・県 各1)
	新愛媛ブランド育成事業
	愛媛ブランド管理基準の策定
	国内市場調査
	県内シンクタンクへの委託、報告書の作成
	ホームページ「えひめの味めぐり」の開設
	テレビ番組によるPR
	販路開拓支援事業
	国内トップセールス事業
	えひめの味ビジネスコンベンション
	海外市場調査(国1/2)
補助率	県1/2

◎ 地産地消活動推進事業費(農林水産部 農産園芸課)

375万円

地産地消地域実践活動支援事業	
実施主体	市町、生産者団体
事業内容	学校給食での地産地消の推進に対する補助 5団体
負担区分	国1/2 (実施主体1/2)
地産地消サポーター活動推進事業	
事業内容	地産地消サポーター意見交換会、地産地消の日の制定、 地産地消・かわら版の発行 など
「えひめの食材を活用した学校給食週間」の制定	
地産地消・えひめの味覚フェア開催事業	
実施主体	えひめの味販売拡大推進機構
事業内容	県産農林水産物、加工食品等の展示 商談コーナー、試飲・販売コーナーの設置
補助率	県1/3

土地改良費(農林水産部 農地整備課)

82億7,179万円

かんがい排水事業費	
県営分	(国45/100~52/100 他22.5/100~27.5/100 県25/100~27.5/100)
団体営分	補助率 国1/3 県1/3
農道整備事業費	
	(国50/100 他0~25/100 県25/100~50/100)
ほ場整備事業費	
	(国50/100 他22.5/100・25/100 県27.5/100・25/100)
農村総合整備事業費	
県営分	(国50/100・55/100 他15/100~50/100 県0~30/100)
団体営分	補助率 国50/100・55/100 県20/100

林道費(農林水産部 林業政策課)

22億2,491万円

林道整備事業費	
県営分	(国50/100 他10/100・0 県40/100・50/100)
団体営分	補助率 国50/100~30/100 県10/100~20/100
森林居住環境林道整備事業費	
補助率	国55/100・50/100 県15/100・0

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

○ 愛媛銘柄豚開発事業費(農林水産部 畜産課)

2億652万円

生産者、流通業者並びに消費者等県民参加のもと「愛媛銘柄豚」を開発し、供給する体制を整備する。

研究機関 畜産試験場	
銘柄豚の開発	
開発する銘柄豚	肉質に優れ、発育が良く、本県の温暖な気候に適した「愛媛銘柄豚」を開発
スケジュール	16年度 種豚育成・選抜、組合わせ検定用候補母豚育成 17年度~19年度 種豚、候補母豚の試作、改良、確定 20年度 愛媛銘柄豚完成、生産者への種豚供給
県民の参加	16年度 消費者嗜好再確認のための試食会 17年度~19年度 候補豚の試食会(官能検査)
施設整備計画(17年度) 子豚育成豚舎、育成豚舎、その他施設(検査室等)、用地造成 など	
負担区分	国1/2 県1/2 (用地造成 県10/10)

◎ 鶏卵生産流通施設整備事業費(農林水産部 畜産課)

9,049万円

消費者ニーズに対応した安全性の高い鶏卵を安定的に供給するため、衛生的で効率よく鶏卵の洗卵・選別が可能な処理施設を導入

- 事業主体 松山市
- 実施主体 愛媛中央養鶏農業協同組合
松山養鶏農業協同組合
- 事業内容 洗卵選別包装施設等の導入
- 負担区分 国1/2・1/3(実施主体1/2・2/3)

加工原料用果実価格安定対策事業費(農林水産部 農産園芸課)

618万円

晩かん類の加工原料用果実の取引価格が低落した場合、生産者に補給金を交付するための生産者積立金に要する経費の一部を補助する。

- 事業主体 (社)県果実生産出荷安定基金協会
- 事業内容 対象果実(果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく)の平均取引価格が保証基準価格を下回った場合、その差額の9割を補給する。
- 負担区分 県1/4 (国1/2 生産者団体1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費(農林水産部 農産園芸課)

6,822万円

野菜価格が低落した場合、価格保証を行う野菜価格安定事業に必要な資金を造成する。

- 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
 - 事業主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - 事業内容 国の指定を受けた一定規模(露地野菜25ha)以上の産地が、国の指定する市場へ出荷した野菜について、基準価格と販売価格との差額の9割を補てんする。
 - 事業対象 県内25指定産地(キャベツ、たまねぎなど12品目)
 - 負担区分 県20/100 (国60/100 生産者団体20/100)
- 特定野菜等価格安定対策事業(国制度)
 - 事業主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - 事業内容 国の指定を受けた一定規模(露地野菜5ha)以上の産地が、国の指定する市場へ出荷した野菜について、基準価格と販売価格との差額の8割を補てんする。
 - 事業対象 県内30産地(生しいたけ、えだ豆など15品目)
 - 負担区分 県1/3 (国1/3 生産者団体1/3)

肉畜価格安定対策事業費(農林水産部 畜産課)

7,521万円

生産者積立金に要する経費に対し助成し、肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合生産者に給付金を交付する。

- 事業主体 (社)県畜産協会
 - 肉用牛肥育経営安定対策事業 (業務対象年度 16年度～18年度)
 - 肥育牛1頭当たりの推定所得が基準家族労働費を下回った場合、下回った額の80%を生産者に補てん
 - 負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)
 - 肉用子牛価格安定事業 (業務対象年度 17年度～21年度)
 - 肉用子牛の平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の90%を補てん
 - 負担区分 県1/4 (国1/2 生産者1/4)
 - 肉豚価格安定事業 (業務対象年度 16年度～18年度)
 - 肉豚価格が地域肉豚保証価格を下回った場合、下回った額の90%を生産者積立金から補てん
 - 負担区分 県1/3 (生産者2/3)

◎ 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策支援事業費(2月補正) (農林水産部 畜産課) 642万円

高病原性鳥インフルエンザが発生し、発生農場の鶏をとう汰した場合、損失を生産者等が互助補償するための生産者積立金の造成に対し助成する。

事業主体	(社)県畜産協会
期間	16年度～17年度
補償内容	経営支援互助金、焼却・埋却等互助金
負担区分	県1/4 (農畜産業振興機構1/2 生産者1/4)

農作物鳥獣害防止対策推進事業費(農林水産部 農業経営課) 1,243万円

鳥獣害防止体制の整備	
県鳥獣害防止対策推進会議の開催	
構成員	農協中央会、全農県本部、森林組合連合会、猟友会 など
内容	各種事業・研究成果等の情報収集、防止・駆除対策の検討 など
被害防止対策の普及啓発	
広域連携の推進	
地区鳥獣害防止対策協議会の開催	
構成員	市町、農協、森林組合、猟友会、生産者 など
内容	被害の実態・防止対策の情報交換、連携方策や事業の検討 など
地域における鳥獣被害実態の把握	
負担区分	国1/2 県1/2
鳥獣害防止対策	
事業主体	市町
事業内容	金網柵、防護柵、防護ネットの設置
負担区分	国1/2・0 県0・1/3 (その他1/2・2/3)

(2)水産業の再生

広域合併漁協業務効率化推進事業費(農林水産部 漁政課) 1,071万円

広域合併漁協の経営基盤の強化を図るため、業務効率化電算システムの導入に対して助成する。

交付先	八幡浜漁業協同組合
設立年月日	17年4月1日 八西地区8漁協(磯津、川之石、有寿来、伊方町、町見、瀬戸町、三瓶湾、八幡浜)による新設合併
内容	合併漁協が行う事務の合理化・効率化のための機器及びソフトウェアの整備・導入
負担区分	国1/3 県1/3(実施主体1/3)

◎ 漁協等経営基盤強化対策資金貸付金(農林水産部 漁政課) 7億円

漁協の合併や信用事業の譲渡等を図るため、県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、融資の円滑化を促進する。

貸付内容	貸付金 700,000千円
	預託先 県信用漁業協同組合連合会
	期間 17年4月1日～18年3月31日
	利率 0.25%
事業内容	協調倍率 3倍以上
	資金種類 経営基盤強化対策資金

◎ 漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費(農林水産部 漁政課)

1,874万円

漁協が合併又は信用事業の譲渡等を行うため、財務改善に取り組む場合に必要な貸付金に利子補給を行う。

対象漁協	下灘漁協(津島町):信用事業譲渡		
融資額	1,400,000千円		
償還期間	10年(据置期間5年)		
利子補給先	県信用漁業協同組合連合会		
利子補給率	1.75%(国0.625% 県1.125%)		
	(区分)	(国費・基金)	(県費)
	大水基金分	(0.5%)	0.5%
	国事業分	0.625%	0.625%
	計	1.125%	1.125%

漁港建設費(農林水産部 漁港課)

51億2,888万円

広域漁港整備事業費	県営分(国50/100~85/100 他25/100~2/100 県40/100~13/100)
	市町営分 補助率 国50/100 県16.7/100
地域水産物供給基盤整備事業費	補助率 国50/100~80/100 県16.7/100~1.67/100
漁港漁場機能高度化事業費	補助率 国50/100・55/100 県25/100・1/6
漁業集落環境整備事業費	補助率 国50/100 県15/100
漁港環境整備事業費	補助率 国50/100
漁港海岸保全事業費	補助率 県1/3~12/100
漁港海岸環境整備事業費	補助率 県1/6

沿岸漁業構造改善事業費(農林水産部 水産課)

1億3,322万円

(事業主体)	(事業内容)	(補助率)
西条市など5市町	築いそ	国4/10~5/10 県0・2/10
今治市	漁船保全修理施設	
大三島漁協	水産鮮度保持施設	
大三島漁協	水産物加工処理施設	

水産業共同利用施設設置事業費(農林水産部 水産課)

594万円

(事業主体)	(事業内容)	(補助率)
大三島漁協	共同集出荷施設設置事業	県4/10 (限度額10,000千円)
八幡浜漁協	漁船用補給施設設置事業	

(3) 中小企業・地場産業の再生

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

企業間連携促進事業費(経済労働部 産業政策課)

263万円

県内企業同士あるいは大学や公設試験場等とのコラボレーションによる新製品開発や事業化を促進する。

- ビジネスマッチング2005(仮称)の開催
 - 参加者 シーズ企業等(先端的で競争力のある素材や技術等を持つ企業等20社程度)
ニーズ企業(新製品開発や新分野展開に意欲のある企業150社程度)
 - 時期 17年10月頃
 - 場所 アイテムえひめ「小展示場」
 - 内容 製品・技術等交流会
商品化・新事業化相談会
 - 相談コーナーの設置
 - コーディネーターによる支援
- 個別研究会等への支援
 - シーズ企業ごとに流通・販路開拓などの相談を実施
 - マッチングデータのネット化

○ 産学官連携推進事業費(経済労働部 産業創出課)

1,710万円

産学官連携システムを構築し、共同研究を推進することで新製品開発を促進するなど、産学官が一体となって地域産業の活性化を図る。

- 産学間連携共同研究推進事業(県実施)
 - 中小企業訪問等技術支援事業
 - 企業のニーズと公設試験場のシーズとのマッチング
 - 産学官連携連絡会議開催事業
 - 産学官のコーディネーター等の連絡会議の開催
 - 産学間連携共同研究開発事業
 - 産学官が共同で行う研究開発
 - 受託研究事業
 - 企業・公的団体等の要望に応じた公設試験場での受託研究制度を設け、企業者の製品開発を支援
 - 中小企業技術革新成果普及連携促進事業に採択された企業に対する技術支援
- 産学間連携活動支援事業
 - 事業主体 (財)えひめ産業振興財団
 - 大学発起業化助成事業
 - 大学等が産業界と協力して生み出した大学発ベンチャー事業に対し、経費の一部を助成

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 今治地域造船業人材育成支援事業費(経済労働部 労政雇用課)

520万円

今治地域造船技術センター(仮称)が行う造船業の人材育成、技能継承のための職業訓練に対して助成する。

- 今治地域造船技術センター(仮称)の概要
 - 構成員 造船事業者20社(オブザーバー 今治市ほか行政関係者9団体)
 - 所在地
 - 事務局 今治市役所内
 - 訓練施設 今治造船・新来島どつく内
 - 内容 職業能力開発促進法第24条に基づく認定職業訓練
 - 基礎科 50人
 - 溶接科 25人
 - 造船組立科 25人
 - 対象者 会員企業の従業員のうち造船関係業務未経験者及び初級者
 - 補助率 国1/2 県1/2

建設産業再生支援事業費(土木部 土木管理課)

135万円

建設産業における新分野への進出や、経営統合などの産業再生に向けた取組みを促進する。

- 県建設産業再生支援協議会の設置・運営
- 構成 土木部、経済労働部などの関係各課
- 実施内容
 - アンケート調査・結果分析
 - 対象 県内1,000業者
 - 調査内容 経営資源の状況、経営革新への取組状況 など
 - 既存支援施策の説明会開催(県内3か所:東・中・南予)
 - 施策の拡充、新設検討
 - アクションプログラムの策定

建設技術ベンチャーフィールド事業費(土木部 土木管理課)

229万円

リサイクル製品の活用や、コスト削減を推進するとともに、県内企業の技術力向上を図るため、県内企業が開発している新建設資材等について、現場での実証実験や説明会を行う。

- 対象企業 地場建設関係企業
- 事業内容 資材等の提案募集
- 提案資材等の整理、検討及び選定
- 工事現場での実証試験・追跡調査
- 活用マニュアルの作成、説明会の開催
- 期間 第1次募集 16年度～17年度、第2次募集 17年度～18年度

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

えひめ食品関連産業振興事業費(経済労働部 産業創出課)

1,283万円

百貨店等バイヤーを対象に商談会を開催し、高級品市場に向けた販路開拓を促進する。

- 委託先 県中小企業団体中央会
- 事業内容 首都圏・近畿圏販路開拓支援事業
 - 高級スーパーマーケット、食品商社バイヤーとの商談会等開催
 - 商品発掘、事前評価及び東京・大阪事務所における商談会(各2回)
 - 食品商社、業界団体展示会への出展(3回)
 - 県外スーパー連携型試験販売調査の実施(大阪地区4回)
 - 連携型新商品開発・流通体制支援事業
 - 大都市向け食品流通、開発体制づくりに向けた研究活動の支援

県単融資制度の活用促進(経済労働部 経営支援課)

364億7,000万円

県内の中小企業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、経営の安定・強化を図る。

(種別)	(貸付原資:新規分)	(新規融資枠)
経営安定資金		
一般資金	66億4,000万円	310億円
季節資金(夏季)	37億2,000万円	150億円
小口資金	5,000万円	1億5,000万円
ニューフロンティア企業支援資金	8,000万円	2億円
新事業創出支援資金	8,000万円	2億円
経済変動対策資金	79億円	205億円
輸入競合品製造事業者特別支援資金	3億9,000万円	10億円
雇用促進支援資金	1億2,000万円	3億円
災害関連対策資金	2億円	5億円
(貸付残高分預託)	172億9,000万円	
	合計	688億5,000万円
		(16年度 686億5,000万円)

保証協会を経由して普通預金→金融機関に直接の決済用預金(無利子)

経済変動対策資金の融資対象追加(中小企業再生支援協議会の支援案件を対象に加える)

(4)商業・観光の振興

商業基盤等施設整備事業費(経済労働部 経営支援課) 6,870万円

(事業主体) (事業内容)
道後商店街振興組合 アーケードの改修
補助率 国1/3 県1/3

がんばる商店街支援事業費(経済労働部 経営支援課) 1,170万円

事業主体 市町
実施主体 市町、商店街振興組合など
事業内容 にぎわい創出事業
商店街イベント事業、商店街共同事業 など
街なか快適化事業
建造物等保全事業、ミニ環境整備事業 など
補助率 市町が実施主体の場合 1/2以内
市町が組合等に間接補助する場合 1/3以内又は間接補助金額の
1/2以内のいずれか低い額

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 南予観光まちづくり推進事業費(経済労働部 町並博推進課) 876万円

町並博の成果を継承し、南予地域の持続的な観光振興に取り組む。

南予地域観光交流推進事業
南予広域連携観光交流推進協議会に対する負担金
住民グループの連携やサービス体制の整備、広報誘客、南予全体で統一的に実施
する必要のある協議会事業の経費を市町とともに負担し、広域的なまちづくりを推進
する。
南予地域ネットワーク化促進事業
住民グループ交流研修会の開催
観光交流情報拠点の整備
広報・誘客促進事業
南予ホームページ運営事業
南予誘客促進パンフレット作成事業
南予町並アート推進事業
大洲市(竹製の大提灯)、内子町(和紙と書の行灯)、西予市(おイネクラフト行灯)
その他5市町(地域資源掘り起こし、町並アート企画立案、
人材発掘・住民組織育成支援)

負担割合 県1/4 (市町3/4)

南予地域で観光の担い手を引き続き育成するとともに、専門家を派遣し、既存グループに対し、
旅行商品化に向けたブラッシュアップを図る。

住民グループ育成・支援事業
住民座談会を通じた住民グループを形成
新規 20グループ 座談会12回
住民グループの体験・交流プログラム形成に向けた指導
新規 20グループ 指導12回
既存 3地域(大洲市、内子町、西予市) 指導6回

松山空港利用促進事業費(企画情報部 交通対策課)

1,791万円

松山空港の国際化及び国内路線網の充実を図るため、官民一体となった取組みを展開する。

事業主体 松山空港利用促進協議会

事業内容

モニターツアーの実施

実施時期 18年1月～2月(上海線)、17年12月～18年1月(ソウル線)
参加者 180人(2人1組)×2路線
補助額 参加者1人当り1万円

ソウル線就航10周年記念事業

記念セレモニー、観光パネル、ポスター展、韓国映画の夕べ など

松山空港国際線県外利用客バス支援モデル事業

補助先 旅行代理店
補助要件 10人以上の県外在住者が参加するツアー
補助額 2～6万円

海外修学旅行促進対策事業

県内高等学校の定期便を利用した修学旅行を促進するため、担当教職員(23人)の実地調査を支援する。

松山空港国際線団体利用促進モデル事業

補助団体 外国で交流活動を行う県内10人以上の団体
補助要件 交流又は研修経費
補助額 4～20万円(学生団体6～30万円)

県外マイカー駐車場補助事業

補助要件 自家用車で国際線を利用する県外在住者
補助額 2千円/1台

松山空港利用促進活動 など

環太平洋地域経済交流促進事業費(経済労働部 産業政策課)

719万円

環太平洋地域との経済交流ネットワークの形成を図るため、産業ニーズや経済特性、交流の経緯を踏まえた相互利益を増進する交流を実施する。

交流対象国 中国、アセアン諸国、カナダ、米国、オーストラリア

事業内容 ミッションの受入れ

受入対象 対日ミッション、海外政府の要人 など
支援内容 国内航空運賃(東京-松山)、宿泊費 など

在日海外公館等との連絡調整

上海地域輸出促進商談会開催

場所 上海市
参加企業 県内20社、上海100社
実施方法 愛媛エフ・イー・ゼット(株)へ委託

貿易取引促進研修支援

補助先 (社)県産業貿易振興協会
対象事業 貿易振興を目的とした研修事業
補助率 1/3

中国人旅行者誘致促進事業費(経済労働部 観光課)

601万円

上海・松山間の国際定期航空路線の開設を機に観光客誘致に取り組むため、中国でのセミナー開催や中国旅行社・マスコミ招へいなどを行う。

中国でのセミナー開催・セールスコール	
時期	年2回(夏・秋)
場所	夏(上海市・杭州市)、秋(上海市・南京市)
日程	3泊4日
参加者	8人(県職員、松山市職員、県観光協会、松山市観光協会)
概要	中国側政府観光機関表敬訪問 観光事情説明会、懇談会
中国旅行社・マスコミ招へい	
時期	年2回(夏・秋)
対象	上海市・江蘇省・浙江省の訪日団体旅行取扱旅行社及びマスコミ 各10人
日程	3泊4日
負担区分	県3/4(松山市1/4)

○ 韓国経済・観光交流推進事業費(経済労働部 観光課)

1,025万円

一般事業	
愛媛・韓国経済観光交流推進協議会	
時期	3か月に1回
場所	アイテムえひめ会議室
内容	韓国で販売できる旅行商品、商談会の企画 など
韓国人旅行者の誘致	
回数	18回
人数	720人(40人×18回)
就航10周年記念韓国旅行社・マスコミの招へい	
対象	韓国旅行社・マスコミ担当者5人
期間	3泊4日
就航10周年記念愛媛旅行商品の販売促進事業	
インターネットによる情報発信	
負担割合	県3/4(松山市1/4)
特別事業	
韓国人旅行者専用無料送迎バスの運行	
期間	17年4月1日～18年3月
委託先	県バス協会
就航10周年記念韓国国際観光展示会出展	
場所	ソウル市
時期	17年6月
負担割合	県1/2(松山市1/2)

3 防災対策の充実

(1) 災害に強い県土の整備

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

- ◎ 治水対策協働モデル事業費(土木部 河川課) 2,000万円

土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所において民間活力を導入して効率的に河床掘削と土砂の有効利用を行う。

選定基準	16年度の出水により土砂が堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材としての有効活用が見込める箇所
事業内容	河床掘削、流竹木の除去
事業手法	
公募方式	良質の土砂がある箇所について河床掘削の代行工事を条件として採取を希望する民間企業等を公募
従来方式	民間企業等の応募がない箇所については、県で掘削

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

- ◎ 集落防災緊急森林整備事業費(農林水産部 森林整備課) 2,908万円

自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高めた森林整備を行う。

事業主体	市町
対象地域	山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で市町の地域防災計画に登載されている箇所の森林
採択要件	高い防災意識が形成され、市町が森林所有者と施業の委託契約を締結した地域
事業内容	機能増進間伐 定額補助(158千円/ha)
	機能増進間伐(造林採択外) 定額補助(204千円/ha)
	風倒木処理 定額補助(162千円/ha)

- ◎ 砂防激甚災害対策特別緊急事業費(土木部 砂防課) 17億円

16年度の台風による土石流で甚大な被害を受けた東予東部地域において、再度災害を防止するための対策を計画的、重点的に実施する。

対象地域	東予東部地域(四国中央市、新居浜市、西条市(旧西条市、旧小松町))
施工箇所	西大谷川(四国中央市) など37溪流
事業内容	堰堤工、溪流保全工
負担区分	国5.5/10 県4.5/10

- がけ崩れ防災対策事業補助金(土木部 砂防課) 5億円

事業主体	市町
対象事業	がけの崩壊により人家や公共施設に重大な被害を及ぼすおそれがあり、早急な対策を必要とする箇所の防災対策事業に対する助成
補助率	県3/4

- 砂防費(土木部 砂防課) 76億9,000万円

通常砂防事業費(国1/2 県1/2)
地すべり対策事業費(国1/2 県1/2)
急傾斜地崩壊対策事業費(国40/100~47.5/100 他1.8/100 県50.7/100~58.2/100)
砂防災害関連事業費(国1/2 県1/2)

道路防災緊急対策事業費(土木部 道路維持課) 13億4,000万円

8年度の全国一斉点検及び11年度のトンネル緊急点検の結果、対策が必要とされた道路危険箇所の解消を図る。

□ 施工箇所 県管理の緊急輸送路(80か所)
□ 対象工種 落石崩壊防止工、橋脚補強 など

山鳥坂ダム建設費負担金(土木部 水資源対策課) 1億4,524万円

□ 17年度事業 環境調査、付替道路設計、用地関連調査 など
□ 県負担率 2.02/10

○ 久米川災害復旧助成事業費(土木部 河川課) 16億円

台風16号により、甚大な被害を受けた久米川について災害復旧に加えて改良工事を行う。

□ 施工箇所 久米川(大洲市阿蔵～西大洲)
1,600m 築堤工、橋りょう工、樋門、堰 など
□ 17年度実施内容 築堤工、橋りょう工、樋門、用地及び補償
□ 期間 16年度～19年度
□ 負担区分 改良事業:国1/2 県1/2 復旧事業:国0.667 県0.333

河川改良費(土木部 河川課) 36億4,200万円

□ 河川改修費(国1/2・4/10 県1/2・6/10)

海岸保全費(土木部 港湾海岸課) 9億500万円

□ 河川海岸保全施設整備事業費(国1/3～5.5/10 県4.5/10～2/3)

◎ JR予讃線災害復旧支援事業費(企画情報部 交通対策課)(2月補正) 4億8,468万円

台風6号以降、6度にわたる台風により、甚大な被害を受けたJR予讃線の早期復旧及び安定的な維持・存続を図る。

□ 事業主体 四国旅客鉄道(株)
□ 事業内容 台風6号から23号による被災箇所の復旧
□ 負担区分 県1/4(国1/4 JR四国(株)1/2)

(2) 防災体制の整備

◎ 南海地震等大規模災害対策推進費(県民環境部 消防防災安全課) 51万円

南海地震等大規模災害に備えて、防災関係機関の連携を強化するとともに、県民の意識啓発を図る。

□ 防災対策協議会の設置
□ 構成 県、市町、消防機関、警察及び自衛隊等の防災担当課長(50人)
□ 回数 年4回
□ 協議内容 南海地震等大規模災害の発生に備えた防災力、災害発生時の連携の強化 など
□ 防災意識啓発講演会の実施
□ 場所 全市町
□ 対象 一般県民 100～500人/回
□ 内容 南海地震等大規模災害への備えについて(家庭や地域での取組み)
□ 講師 県危機管理室危機管理監

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 孤立地区対策緊急支援事業費(県民環境部 消防防災安全課) 1,407万円

大規模災害時の孤立地区に対する緊急対策として、通信手段や緊急輸送路を確保するため、衛星携帯電話や臨時ヘリポートを整備する。

衛星携帯電話の整備	
事業主体	孤立するおそれがある地区を持つ20市町
補助基準額	20万円/台
補助率	県1/2
要件	地区住民10人以上で防災無線がなく、自主防災体制の確立している地区
臨時ヘリポートの整備	
事業主体	孤立するおそれがある地区に臨時ヘリポートの用地が確保できる8市町
補助基準額	50万円/箇所
補助率	県1/2
要件	地区住民20人以上でヘリポート用地を確保できる箇所

【愛媛スタンダード枠(16年度)】

自主防災組織結成支援事業費(県民環境部 消防防災安全課) 660万円

地域の防災力の向上を図り、風水害や南海地震等の大規模災害に備えるため、自主防災組織の結成を支援する。

実施主体	市町
事業内容	防災資機材の整備、自主防災組織の結成に向けた説明会の開催 普及啓発資料の作成、先進的な自主防災組織の活動調査 災害弱者等を示した自主防災組織の台帳の作成、防災訓練の実施、 研修会の実施
補助率	県1/2
補助限度額	30万円

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 総合防災マップ作成支援事業費(県民環境部 消防防災安全課) 1,413万円

風水害及び南海地震等大規模災害における被害を軽減するため、住民に周知する「総合防災マップ」を作成する。

事業主体	市町
事業内容	総合防災マップの作成 危険箇所、避難場所・避難路等災害情報、災害対策啓発情報等 災害危険箇所総括図(土木部作成予定)の活用
補助基準額	200万円
補助率	県1/3

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 防災対策情報関連事業費(土木部 土木管理課) 603万円

河川、砂防等の危険箇所情報等を一元化して示す総括図を作成し、市町の防災マップ作成支援と県の防災業務への活用に努めるとともに、災害発生時の迅速な対応を図るため地方局等に衛星携帯電話を配備する。

災害危険箇所総括図の作成	
基図作成(電子管内図1/50,000を活用)	
災害危険箇所位置のプロット	
衛星携帯電話の配備	
地方局建設部・土木事務所・本庁へ各1基	

◎ 浸水想定区域図整備事業費(土木部 河川課)

3,094万円

県が管理している水防警報河川を洪水予報河川に指定するため、浸水想定区域の調査を実施する。また、作成した区域図を関係市町へ提供し、ハザードマップ作成を支援する。

対象河川	水防警報河川
17年度	加茂川、蒼社川
18年度～	国領川、中山川、肱川(宇和川)
負担区分	国1/3 県2/3

【愛媛スタンダード枠(17年度)】

◎ 災害ボランティアネットワーク整備事業費(保健福祉部 保健福祉課)

216万円

将来想定される災害の救援活動の一助となるべく、災害ボランティア専門コーディネーターの設置など災害救援体制の整備を行う。

災害救援ネットワークの構築	
事業主体	県(県社会福祉協議会に委託)
事業内容	災害ボランティア専門コーディネーターの設置推進 災害ボランティアネットワーク会議の開催(年2回) 相互支援協定の締結
災害ボランティア活動の手引き作成	
事業主体	県社会福祉協議会
補助率	県1/2(国1/2)
防災機器等の整備	
事業主体	県(県社会福祉協議会に管理を委託)
整備内容	テント、発電機、ジェット洗浄機、無線機 など
災害ボランティア活動ファンドの設置検討(県)	

◎ 災害派遣医療チーム体制整備事業費(2月補正)(保健福祉部 保健福祉課) 486万円

◎ 県立中央病院災害派遣医療チーム体制整備事業費(2月補正)(企業会計)
(公営企業管理局 県立病院課) 486万円

災害発生時の医療支援体制の充実を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)を配備するために必要な災害派遣用医療機器等を整備する。

配備場所	県立中央病院(災害基幹拠点病院)
整備機器	衛星携帯電話、DMAT用ユニフォーム、トランシーバー 簡易心電図モニター、自動血圧計 など
負担区分	国1/2 県1/2
(参考)	
災害派遣医療チーム(DMAT)	
災害発生から48時間以内に活動できる機動性を持ち、活動に必要なトレーニングを受けた医療チーム	
チーム構成5人(医師1人、看護師・救急救命士等4人) 3交替	